

勤め先の寮、自立援助ホーム、ひとり暮らしで生活を始める子どもには、必要な生活用品等を用意して送り出しました。また、「はるの家」に入所中に、高卒認定試験を受け、高校卒業資格を取得した子どもには、「ののさん教育基金」を設け、専門学校入学の入学金、学費等を支援しています。

## 支援の課題

「はるの家」は、もうすぐ、丸4年になります。継続的運営のためには課題ばかりです。

まず、支援の継続には、経済的基盤をどう確保するかは大きな課題です。子どもシェルターは、公的資金を受けていますが、それは、職員2.5人の基準に基づいています。困難を抱えた子どもの支援のために、4.5人の職員が居る「はるの家」では、人件費も大幅に足りません。皆様の寄付等のご支援で運営を維持していますが、入所者の支援に追われ、ご支援いただくための活動はほとんどできていません。また、子どもの自立支援のためには、退所時の生活用品購入等の資金や学費などの支援も必要となり、「ののさん教育基金」を設けましたが、子どもの自立支援には十分ではありません。

次に、「はるの家」での支援の充実です。スタッフ、ボランティアの継続的な研修や充実したケース会議はできていません。また、関係機関との連携も十分とは言えません。関係機関とともに、子どもを中心に置いたケース会議を充実させる必要があります。

3番目に、子どもの出先の確保が必要です。京都には、学校や仕事などの所属がなくても、入所を受け入れる児童養護施設があり、子どもシェルターの子どもの受け入れてくれています。また、2015年4月に、女子の自立援助ホームが開設され、18歳を過ぎた子どもも入所できる出先がひとつできました。しかし、まだまだ、シェルターの子どもの出先は少ないのが現状です。

4番目に、子どもシェルターを、居場所の無い子どもに知ってもらう必要がありますが、広報が十分ではありません。ただ、広報をすればよいのかというと広報だけの問題でなく、相談体制が必要となってきます。相談を受ける体制を作るには、人材と費用が必要ですが、なかなか目途がたちません。

子どもが抱える困難に対し、ののさんの力量は圧倒的に足りません。子ども達の愛らしさと成長の可能性をエネルギーにし、皆様にご支援、ご協力をいただきながら、これからも悩み試行錯誤をしながら、「柿8年」を目指して、子どもシェルターの挑戦を続けたいと思います。これからもご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## ごあいさつ

子どもセンターののさんに、ご支援、ご協力いただき、ありがとうございます。

2012年4月にオープンをした子どもシェルター「はるの家」は、皆様のご支援に支えられて、虐待や家庭崩壊、非行などの困難を抱え、今晚帰る所がない、主に10代後半の女の子達を受け入れています。

## 「はるの家」にやって来た子ども達

「桃栗3年柿8年」と言いますが、3年の区切りとして、2012年4月から2015年3月までの3年間の「はるの家」の入所者について、ご報告をいたします。

入所者は、のべ59名（女子）です。年齢は、11歳から19歳です。16歳、17歳が一番多いですが、最近18歳、19歳が増えています。入所期間は、最短2日、最長10か月です。3分の1が児童相談所で一時保護をされたことがあり、3分の1は、児童養護施設、児童自立支援施設等の入所歴がありました。

家庭環境は、両親（実親及び養親含む）約30%、ひとり親約65%、保護者なし約5%です。主たる入所理由は、ほとんどが虐待であり、次に養育困難です。家庭裁判所の試験観察や少年院仮退院で入所した子どももいます。虐待の中でも性的虐待の割合が高いです。子ども達が抱える困難は、行動面では、不登校、非行、自傷、大量服薬、家庭内暴力、性的問題行動、過活動等です。精神面、知的面では、被虐待児の特徴（精神的アンバランス、思考の特徴、攻撃性など）、知的障害、発達障害、心身症、摂食障害等です。精神薬服薬中の子どもも8名いました。特に困難な問題を抱えていない子どもはひとりだけでした。

退所先は、親宅3割、児童養護施設3割、里親、児童相談所の一時保護所、親族宅、知人宅、勤め先の寮、自立援助ホーム、ひとり暮らしです。親宅に帰れる子どもの割合が、だんだんに減ってきています。



## 焦らず待つこと



先日、つばさ園を出た子ども（今は大人）が、ある研究会の当事者の語りという分科会の報告者を引き受けてくれました。

彼は本当に中学校、高校となかなか大変な子どもでした。彼らの起こす問題に、三日にあげず夜に施設に呼び出され、落ち着かせるために、夜中にドライブしたり、コンビニにジュースやアイスを買に行ったり。学校にも何度も謝りに行きました。でもどこか憎めず、私たち職員は彼の起こす問題に、彼が自ら施設を出るといふまで付き合う事ができました。今では、しっかりした仕事につき、職場の人に可愛がられ、結婚し一児のパパになっています。

私はどこかで、「先生のおかげでここまでこれました」みたいな事を言ってもらうのを期待しているように思われそうで、彼の話を聞くかどうか迷いました。でも、私はどうしても彼が何を話すか聞きたかったので、一番後ろの席で少し隠れるように聞くことにしました。

施設に入った時、何が嫌だったか。施設の生活で許せなかったこと。父への複雑な思い。その後、中学生の時になかなか大変だった時の事はちょっと触れただけで、次は施設を出た時の不安。出てから何故もう一度高校を目指したか。高校で出会った友だちの事。何故今の仕事に着いたのか等々話し、そして、「つばさ園に

感謝しています。恩返しをしたい。今、つばさ園にいる子どもたちの目標になるよう頑張ります。」と締めくくりました。

うん？何が君を立ち直らしたの？つばさ園の職員のどこに、どんな支援に感謝してるの？私たちのやってきたことの何が良かったの？そのあたりの話は…なかったんです。でも、本気でつばさ園に、私たち職員に感謝してくれているのです。会場からの質問にもちゃんと応える力を身につけていました。終了後、司会の方や参加者の方とも挨拶を交わし、名刺交換までしていました。私たちはそこまでの支援はできてなかったはずです。彼はどこでこんな力をつけたのでしょうか？

私たちの支援というのは、具体的に何をするのかということよりも、荒れた子どもでも最終まで諦めず付き合っていくということが何よりも大事な事なのではないのでしょうか？その中で、子どもは自分で力をつけ、自分で課題を乗り越え、自分で人生を切り開いていく。私たちはつつい、私たちの支援が子どもたちを成長させると勘違いしてしまいます。私たちがしないといけない事は、子どもたちが自分で成長できるような環境を、労を惜しまず作る事。その環境の中で子ども自ら自立をしたいと思うまで焦らず待つこと。そしてどんな時もあきらめず付き合う事なのではないかと、彼のたくましい後姿を見ながらそう思ったのです。

児童養護施設つばさ園 園長 石塚かおる

## ののさんの庭

昔から庭に親しんできましたが、その庭の重要性を認識したのは、十年前、名古屋に居りました頃でした。ガンセンターのボランティアとして、枯れ果てた庭を日本庭園に再生すると云う貴重な体験を通して、庭が如何に大切か、医療の一環であることに気がきました。

患者さんたちにも応援をいただき、皆さんに喜ばれ、この上ない機会に恵まれました。愛着のある、その庭には時々、手入れに通っています。

さて、ののさんとの出会いですが、テレビで知り、早速にボランティア講座を受講致しました。その後、私に出来ることはと考えましても「もし、お庭が有れば、ぜひ手入れをしたい」と申し出ましたところ、「直ぐにでも、助かります」とのお返事をいただきました。当時は、どのようなお庭であるのかも分からず、落葉拾いと草取りが出来ましたらと出掛けました。そうしましたら「どのような庭にしたいですか」と尋ねられ、まずは理想図を描きました。それが、なんと、今や、現実のことと成り正に夢の如しです。

先ず初めにパティオを造ることになり、皆んなであれこれ考えに考え、知恵を出し合いました。そして、手造りのタンパー（地均しをする道具）と、一枚も無駄にするまいと数え上げました煉瓦が揃った時点で「ああ、これで何も彼も大丈夫」と確信しました。パティオを造りました勢いで、庭石（幸いにも丁度、使用後の石を貰い受けて）二日掛かりで運び入れ、それらを小径をつけるように置きました。今、思いおこしても女性ばかりで、ようできたもんやと。

パティオに庭石と、皆さん、初めての体験に盛り上がり、何倍もの力が結集、その颯爽とした動きに惚れ惚れいたしました。皆さん、お見事、天晴れでした。子どもさんも一緒に仰山お手伝いいただきました。おおきに。

ののさんを訪れますと、初めてお会いする子どもさんが多いのですが、庭と一緒に居りますと、何やらお互いにしっかりと申しますか、そないな感じになってまいります。おおよそは私も初めてのことを一緒に挑戦するのですが、彼女たちは丁寧で、その中に夢中になって。その一生懸命な姿をいつもいとおしく思い、私も力が湧いてまいります。

時には一緒に草花を買いに行き、選んでもらい、それらを植え、手書きの名札を付け、厚いお世話の上、お花を生けて愉しみます。

木々や草花が風にそよぎ、その木漏れ日の中、庭仕事は心地よく、人間には土と光、風に水、そして植物がなくてはならないものと実感いたします。

この数年、貴重な体験を積み重ねながら、ののさんは、気付きと学び、そして喜びの場と成りました。

いつも、あたたかく迎えて下さる、ののさんの皆さんのことを有難く嬉しく思います。そろそろ、からだにあちこち故障する年の頃となりましたが、もう少し続けたく思います。どうかよろしくお願い致します。

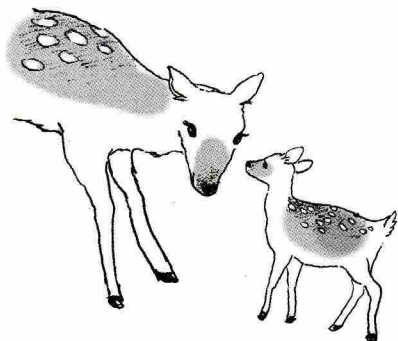
ボランティア 四方喜代子



## 子どもたちのケアについて

はるの家開設以来、ご尽力いただきました大江ひろみ施設長が2015年度をもって退職することになりました。

退職を前にシェルターに来る子どもたちのケアについてお話を伺いました。

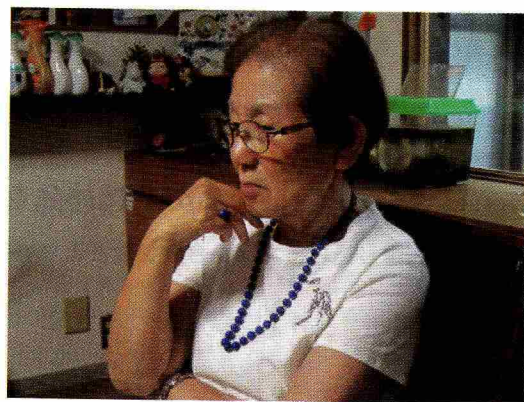


子どもに好き勝手なわがママを言わせていいのかという大人もいますが、それは違う。このシェルターという場では、まずは、子ども一人ひとりのわがママをしっかりと認める。わがママをしっかりと聴くということをしなさいといけません。子どもは本当のわがママを言えて初めて解放される。わがママを言っていないんだということを保障する。大人(職員)は子どものわがママを聴けないといけません。子どもは、職員に甘えたり、無理を言ったりする。職員は子どもがなぜそのようなことをいうのかを考えないといけません。子どもたちはわがママを受けとめられた後、自分の無理な要求を聴いてもらった後、職員とようやくまともなやり取りができるようになります。わがママとは子どもたちの本当の気持ちです。自分の思いです。それを今まで聴いてもらっていないのです。子どもたちと生活をしていると、「今日は特別に～してくれ」というわがママなことをいう子どもがいる。その特別はしょっちゅうあるわけではないんです。そういうときは、しっかり聴いてあげないといけません。日常生活のなかで小さいことでも一定それが受け入れられると子どもはだんだん無理なこととは言わなくなるんです。

私たちの時代は、厳しい時代。やっと高校も行かせてもらった時代。経済的に行けなかった人もいたんです。私の年代は、新制中学になって2年目か3年目の年代。新制中学に入ってからすぐに憲法を教えてもらった。学校の先生の中には子どもを戦争に引っ張って行って悪かったと、子どもみんなの前で謝った先生がいた。自分の非を認めた先生がいたんです。子どもにちゃんと謝らなければならない。これは大きかった。また憲法を教えてもらったことがどれだけ嬉しかったことか。戦争に負けて食糧難でやっと勉強ができる環境が出来つつあった。そういうときの先生の教えがすごい今でも影響しているんです。そのあとすぐに朝鮮戦争でしょ。日本もまた戦争に巻き込まれると言われたんです。

やっぱり、一番うれしかったのは憲法を教えてもらったことです。そのときそのときの大切なことを、そのときに目の前にいる子どもに伝えないといつの間にか世の中は変わるんですよ。戦争のことなどもう誰も知らなくなる。私たちの時代は小学校では落ち着いて勉強できなかったんです。すぐに警戒警報で。だからある意味、私が体験したことは、ここにいる子どもと同じ。家庭の戦争です。そういうなかを生きてきている。勉強そのものが何のことかわからない。教科書も全部炭で塗ったしね。私は親がいただけでした。親がいない子どもも多かった。ここ(シェルター)にいる間は、何日か何か月か、勉強させようとしたらいけないんです。本当は、子どもたちは、勉強したくてしょうがないんだから。環境が整ったら勉強したくなるんです。でも、したくなかったらしくてもいいじゃないですか。強制すると子どもは必ず反発する。子どもはいっぺんに反発する。子どもは自分のおかれてる立場をよくわかっているんです。だから職員はそれを理解するように勉強しないといけません。

山辺先生には、そういう見立てをしっかりと教えてもらいました。子どもを型にはめたり管理したりしてはいけません。人間関係はそんなものでうまくいくわけではないのですから。それは勉強をしないといけません。なぜ管理的になってはいけませんか。なぜ暴力はいけませんか。それを勉強しないといけません。子どもの安心、安全を第一に考えないといけません。だってシェルターは救急病院、野戦病院みたいなものでしょ。そういうところだからこそ、安心、安全を大切にしないといけません。



大江ひろみ施設長  
(取材：理事 浦田雅夫)

## いま辛くても、将来に希望を



京都四条堀川を東へ少し入った北側に中華料理処「楊」があります。看板は「楊」の字が逆さまになっているのですぐわかります。このお店の店主である楊正武さんは京都の児童福祉関係者ならみんな知っている方です。

楊さんは、1982年から中華料理店主の仲間「琢磨会」のメンバーといっしょに、児童養護施設などで年間40回以上、中華料理の出張奉仕をされているほか、児童養護施設に入所中の子どもたちが中学校を卒業するときに、子どもたちをお店に招待し、お祝いの会を開かれています。支援を継続し続けるということは容易ではないと思います。この日は、楊さんの息子さんによっていただいた本当に美味しい天津飯をいただきながら楊さんにお話をお聞きしました。

「人生はフィフティ・フィフティだと思うんです。辛いときもあるけど、そればかりじゃない。いま、しんどくても辛くても、将来に希望が持てるように少しでも励みたい。私も中国から出て来て苦勞もしたけど、この日本で生かされている。そういった感謝を人が喜んでくれる形であらわすとしたら、ぼくができることは、中華料理を食べていただくことだと思います。自分が一生懸命に生きれば、他の人も幸せになると思うんです。小学校のときに『人』という字は人が互いに支え合っていると習った。その通りだと思います。支え合っていないといけない。そうすると互いに感謝ができます。」

愛情のこもった中華料理は本当においしいです。出張奉仕をされて今年で34年。お元気で、いつまでも続けていただけたらと願いながらお店をあとにしました。ぜひ、みなさん一度「楊」さんでお食事を。

(取材：理事 浦田雅夫)



## ご報告

龍谷大学教授で、本NPO理事の山辺朗子氏が2015年11月25日ご逝去されました。山辺先生に深く感謝申し上げますとともに、皆様に、謹んでここにご報告いたします。

## 編集後記

ニュースレターの作成、発行がずいぶん遅れ、多くの皆様にご心配をおかけいたしました。こころよりお詫び申し上げます。次年度は、年二回の発行を目標に、早速取り組んでまいります。引き続き、ご支援をどうぞ、よろしくお願いいたします。



## NPO 事務局のご連絡先など

◎入所申し込み、お問い合わせなどについては、こちらまでお願いします。

〒604-0863 京都市中京区巴町81 みやこビル2階 NPO 法人 子どもセンターののさん事務局

○TEL : 075-254-8331 ○FAX : 075-254-8332 ○E-Mail : info@nonosan.org  
(平日 9:00~17:00)

○URL : <http://www.nonosan.org/>

### 正社員・賛助会員、寄付を募集しています

- 正社員 (初年度入会金 5,000 円、年会費 5,000 円)
- 賛助会員 (個人会員 1 口年間 3,000 円 / 法人会員 1 口年間 10,000 円)

を募集中です。また、寄付についても随時募集中です！  
詳しくは電話または E-Mail にてお問い合わせ下さい。

### 入会金、会費、寄付の振込先

- 京都銀行 京都市役所前支店 普通預金 3659729  
特定非営利活動法人子どもセンターののさん 理事 安保千秋  
トクヒ) コドモセンターノノサン リジ アボチアキ
- ゆうちょ銀行 ○九九支店 当座預金 0144433  
特定非営利活動法人子どもセンターののさん  
トクヒ) コドモセンターノノサン

※お振込後、メール、FAX、ハガキのいずれかの方法で、事務局までお知らせ下さい。